

土木のしごと魅力発信事業の内 土木のしごと魅力発信イベント実施業務委託仕様書

1 イベントの概要

(1) 業務目的

本業務は、建設業界における人材不足や従事者の高齢化が課題となっている状況を踏まえ、将来の建設業界を担う人材の育成に資することを目的として、小学生をはじめとする若年層及びその保護者を対象に、土木の仕事への理解と関心を深める体験型イベントを業団体と連携し、実施するものである。

(2) 開催日時及び場所

日時：2026年11月21日（土）午前10時から午後3時まで

※荒天等による実施の可否は、当日の8時までに発注者と受注者の協議により決定する。また、中止になった場合は日を改めて開催する。（規模等については、双方協議により調整する。）

場所：愛・地球博記念公園（長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1）
大芝生広場及び体育館

(3) 開催規模

来場者 5,000 人程度を想定

(4) 各種出展ブース

出展ブースについては下記の通りを想定。

ただし、調整の結果ブース面積及び内訳を変更する場合がある。

なお、キッチンカーについては、別途発注者側が手配する。

【出展ブース】

ア 受注者運営ブース

- ・ ステージイベントブース
- ・ 受注者提案ブース（若干数）

イ 業団体運営ブース

- ・ コンクリート工作体験ブース
- ・ 小型ドローン操作体験ブース
- ・ 測量体験（トータルステーション）
- ・ 測量体験（ハンディ型3Dスキャナータイプ）
- ・ 重機等運転シミュレーター体験ブース
- ・ 重機展示・試乗体験ブース
- ・ 高所作業車試乗体験ブース

ウ 愛知県運営ブース

- ・ 地震体験ブース

エ その他

- ・ キッチンカー（15程度）

2 業務内容

イベントに関する企画・運営、広報、会場設営、事務局設置・運営、事後処理及び報告書作成までを行う。詳細な業務内容は以下のとおり。

(1) 企画・運営に関する業務

ア 集客向上に資するステージプログラムの企画提案及び出展ブースの提案

(ア) 本イベントターゲット層の興味を引くような著名人を活用した県幹部とのトークイベントを提案すること。

(イ) 集客に効果的なステージプログラムを提案し実行すること。

(ウ) 集客に効果的な出展ブースを若干数(1~3程度)提案し、実行すること。

イ 会場配置・装飾等の提案

(ア) 各種出展ブースの特性を生かしつつ、ターゲット層の興味を引くような雰囲気演出する会場全体のデザインを提案し実施すること。

(イ) 来場者が会場内を楽しく見て回れる仕組みについて提案し実施すること。

ウ マニュアル等作成

(ア) 各種マニュアルを作成し、発注者、公園管理者、出展者、関係機関等と十分調整すること。

(イ) イベントの実施スケジュールを作成し、各業務の進捗管理を行うこと。

エ アンケート実施、集計及び分析

(ア) 来場者及び出展者に対してアンケートを実施し、集計・分析して報告すること。

なお、アンケートについては回収率を上げる工夫をすること。

(イ) 設問内容については、今後のイベント開催に活用できるような設問や、本イベントを通じて、建設業界の理解度向上を量ることができる設問となるよう、協議の上で決定するものとする

オ その他、注意事項

(ア) 本イベントの統括責任者や業務担当者は、趣旨や内容を十分に理解し、業務遂行に必要な知識と経験を有する者を配置すること。

(イ) 十分な人員を配置し、来場者、出展者、出演者等の安全確保・誘導及び会場内の環境美化に努めること。

(ウ) 契約締結後、本イベントの目的を踏まえつつ、集客効果が見込める愛称を提案すること。

(エ) 内容の詳細については、発注者と協議調整を行ったうえで決定するものとする。

(2) 広報に関する業務

ア メインビジュアルを作成し各種媒体を用いた来場者増加に効果的な広報を提案し実施すること。

イ 土木業界の魅力発信に資する配布用の関連グッズを提案し作成すること。

ウ イベント終了後も SNS 及びメディアなどを活用して、土木業界の魅力を発信できる仕掛けを提案し実施すること。

(3) 会場設営に係る業務

ア 会場設営・撤去

(ア) 会場設営は前日から当日の開催前までに行うこと。

(イ) 受注者が手配する項目については下表の○の箇所を想定している。

ブース／手配項目	テント等設置	必要資材 (材料、備品、消耗品等)	ブース運営スタッフ配置
受注者運営ブース	○	○	○
業団体運営ブース	○	○	×
愛知県運営ブース	○	○	×
キッチンカー	×	×	×

詳細については下記のとおり。

- ・ 出展ブース用テント：2間×3間（三方囲み） 20 幕
※各テントについては公園内の分電盤を用いて電気を使用できる状態を備え、3名の補助員を配置すること。
- ・ 上記テントに付随する列整理用三角コーン：6個×テント数
- ・ 上記テントに付随する列整理用ポール：5m分×2×テント数
- ・ 上記テントに付随するパーテーション：2個×テント数
- ・ 上記テントに付随する机及び椅子：3個（長机）×12脚（椅子）×テント数
- ・ コンクリート工作体験の材料（キット等）は発注者と協議のうえ、受注者で手配すること。（契約・回送含む）なお、キット等は、1回あたり約15組を想定し、1日（4回程度想定）を通して提供できる分を受注者で用意すること。
- ・ ドローン体験イベント用の保護ネット：間口6m×奥行6m×高さ3m
- ・ 使用する重機等は以下の重機規格（案）を参考に発注者と協議のうえ受注者で手配すること（契約・回送を含む）。

【重機規格（案）】

○バックホウ 2台 バケット容量 0.1m³程度 ※ゴムパット付き

○振動ローラ 1台 外形 約 1.2m×2.5m程度

○高所作業車 2台 最大作業床高さ 約 6m

○ミニショベルカー 2台 バケット容量 0.01m³

※必要に応じて養生措置をすること。

- ・ 重機試乗用の大人用ヘルメット10個及び子供用ヘルメット10個
- ・ 高所作業車試乗用の安全帯10本
- ・ ステージプログラムに使用する風雨に対応したステージ：(7.2m×4.5m)
※ステージについては必要な出演者控室テント、昇降設備、音響設備、電源設備、観覧用の椅子その他運営に必要な設備を備えるものとする。また、背後パネルを設置すること。
- ・ 体育館の利用申請及び養生

(ウ) 撤去は当日中に完了し、現地確認を受けること。

また、照明器具等を使用し、現地確認が可能な体制を整えること。

(エ) 資材運搬車両の通行について、来園者の安全確保のため公園管理者の指示に従うこと。

イ 公園来園者や愛・地球博記念公園駅及び公園西駅利用者に効果的な案内、誘導、アナウンスを行い、イベント会場へ誘導すること。

(4) イベント事務局の設置及び運営に係る業務

ア イベント事務局を契約後速やかに設置し、発注者、公園管理者、出展者、関係機関等の関係者との連絡会議の開催、関係各所との調整、問い合わせ対応及び情報発信を行うこと。

イ 上記に加え、必要に応じて、説明会等を行い、当日の運営に支障が生じないようにすること。

ウ その他、発注者の指示に従うこと。

(5) 事後に実施する業務

ア イベントの片付け及び原状復帰に関しては、受注者が責任をもって実施すること。

イ イベントで生じたごみや廃棄物の処理をすること。処理にあたっては法令を遵守し、廃棄物の運搬及び処理にかかる許可を有する者により、適正におこなうこと。

(6) 報告書等の作成

ア 実施報告書（イベント実施中の写真を適宜掲載したもの）をイベント終了後速やかに作成し、紙媒体（2部）及び電子データで発注者へ納品すること。

イ 実施中のイベントを撮影し、県政PR用に5分程度でまとめたものと概要版に1分程度でまとめたもの（BGMや字幕を挿入すること）を作成し、電子データで発注者へ納品すること。（ドローン撮影については、公園管理者と調整のうえ実施するものとする。）

ウ その他、発注者が必要と認めたものについて、作成し、納品すること。

(7) その他

ア イベント開催にあたっての必要な保険への加入、行政機関等への必要な事務手続き及び措置をとること。

イ イベント開催中は会場内に看護師を配置し、来場者の怪我等に対応できる体制をとること。

ウ 納入した成果品に係る著作権のほか一切の権利は発注者が保有し、当該データの加工及び二次利用を行うことについて了承すること。

エ 本仕様書に定めのない事項、業務の遂行にあたって疑義が生じた場合及び現時点で想定している内容に変更が生じた場合は発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

上記の協議の結果、提案内容と業務実施内容が異なる場合がある。

4 留意事項

- (1) 個人情報等を取り扱う場合は法規を遵守し、公園利用者や関係者の不利益とならないよう細心の注意を払うこと。また、この業務を通じて知り得た個人情報等を当該業務以外の目的に使用すること、並びに、その個人情報等を発注者の許可なく第三者へ知らしめることは、共に厳しく禁ずる。
- (2) 受注者は、受注業務の全部または一部を第三者に委託することはできない。ただし、部分的な業務についてあらかじめ発注者の承諾を得たときは、第三者に委託することができるものとする。
- (3) 本業務は、「あいちエコマネジメント」に基づき、イベントの開催に当たっては、広報、配布物・資料、エネルギー・資源、自然環境、ごみなどの項目に対して環境に配慮してとりおこなうこととする。また、物品の調達にあたっては「愛知県環境物品等調達方針」に基づき行うこととする。